

平成２８年度実績
行政改革アクションプラン(後期プラン)
報告書

平成２９年１１月
杵築市行政改革推進委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1．行政改革アクションプランの調査審議について・・・	2
(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクション プランの進捗調査の位置付け	
(2) 審議対象の取組み項目	
(3) 評価基準	
2．行政改革アクションプラン進捗審議の結果・・・・・・・・	3

はじめに

内閣府の月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

また、平成24年11月の景気の谷以降、本年9月までで景気回復の長さは58ヵ月となり、戦後2位のいざなぎ景気を超える景気回復の長さとなった可能性が高いと言われています。

しかし、雇用環境や企業経営の改善については、地方にまで十分に波及しているとは言い難く、実感がないのが現状です。

こうした中、国は、「東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。そして、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好環境の更なる拡大を実現する。」としています。

杵築市の平成28年度決算状況を見ると、合併年度の平成17年度を除き、過去最も悪い数値となりました。今後は、地方交付税が減額になることを念頭に置き、事業の取捨選択や優先順位付けを行うとともに、自主財源の確保や民間委託の推進、適正な職員配置、組織・機構の見直し等を行い、歳出削減と事務の効率化を図って行かなければなりません。

行政改革推進委員会では、杵築市の行政改革の指針となる「第2次行政改革大綱」の実施計画である「杵築市行政改革アクションプラン」（後期プラン）の進捗状況について報告を受け、内容の審議を行いました。

ここに、委員会の意見を付して市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、より一層の行政改革の取組を推進するよう要望します。

平成29年11月

杵築市行政改革推進委員会	委員長	関谷忠
	委員	詫摩賢治
	委員	手嶋徳幸
	委員	清國希美

1. 行政改革アクションプランの調査審議について

(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクションプランの進捗調査の位置付け

当委員会の役割は、行政改革の推進について、必要な事項を調査審議するものである。

「行政改革アクションプラン」(後期プラン)は杵築市の行政改革の指針となる「第2次行政改革大綱」の実施計画であり、この取組み項目の進捗状況等について、PDCA サイクルにおける評価(Check)作業として調査審議をする。また、プランは社会情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行う。

まず、取組み項目ごとに、担当課から提出された個別表を基にプランの修正や進捗状況等を記載し、当該年度版を作成する。その後当委員会で審議し、アクションプランの修正・改善をして報告書にまとめ、市長に報告する。

(2) 審議対象の取組み項目

審議の対象とする取組み項目等は、次に掲げる53項目とした。

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現 | 20項目 |
| 2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供 | 11項目 |
| 3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立 | 22項目 |

(3) 評価基準

担当課が年度別計画に対しての進捗状況をA～D、評価なしの5つの評価を行い、当委員会でその評価が妥当か審議する。

◇A：予定通り実施（プランどおり又はそれ以上実施）

◇B：一部実施（プランより遅れて実施、目標未達成）

◇C：未実施（未着手、全く進まなかった）

◇D：中止（計画が中止となった）

◇評価なし

2. 行政改革アクションプラン進捗審議の結果

◆組織・機構の見直し

本庁支所方式への移行〔取組番号1〕は、平成23年度に検討中止となり平成26年度以降は「評価なし」となっている。杵築市として本庁支所方式の意思があり、メリットがあると考えているならば、今後も引続き検討すべき事項として残すべきである。

◆行政事務の効率化とサービス向上

入札制度の改革〔取組番号6〕については、他市町村の状況、県の動向、社会情勢等を考慮して現状維持のBであるが、杵築市だけでも改革を進めていくことも考えられるのではないかと。

コンビニ収納の推進〔取組番号7〕については目標利用率を達成しているが、後期高齢者保険料の導入ができなかったため評価はAに近いBである。

◆定員管理の適正化

定員適正化の推進〔取組番号9〕は、定員適正化計画の次期計画の策定が出来ていない。第1次行政改革大綱を策定以降、職員数については、目標どおり削減しているが、民間委託等の活用や事務事業の見直しにより、一層の定員ミニマム化、職員の適正配置に引続き取組む必要がある。早期に次期計画の策定が必要である。

◆人事制度の見直し

人事評価制度の導入〔取組番号15〕は、現在、導入して評価しているが給与等に反映されていない。職員の研修等も含めて、次期計画にどう盛り込むかである。

◆人材育成の推進

職員提案制度の活用〔取組番号17〕は、事業提案制度、事業改善提案制度の見直しが必要である。

◆協働のまちづくりの推進

景観保全の推進〔取組番号25〕については、景観的問題がないため見直しを実施していないというのは、主体的な動きがないように思える。問題が起こる前に攻めの姿勢で実施するということはできないのか。よい景観を保持しようと思えば、問題が起こらなくともやるべきことはあるのではないかと。よい状態を保つために日頃から努力することが必要である。

◆市民活動に対する支援の充実

市民活動に対する支援機能の充実〔取組番号26〕は、数値目標12団体のうち自由型に5団体しか申請がなく、テーマ型は2年続けて申請がない。申請がないということは、内容、制度に問題があるのではないかと。

◆民間委託等の推進

アウトソーシング（外部委託等）の推進〔取組番号29〕については、健康推進館

(プール管理)の外部委託を検討したが、委託までは至っていないので**C**が妥当である。

◆財政の合理化・効率化

健全な財政運営〔取組番号32〕は、数値目標に対して全てクリアできたので**A**になっているが、実態は基金を取崩してのつじつま合わせではないか。抜本的な数値目標の見直しをするべきであり、**A**には違和感がある。

市立幼稚園の見直し〔取組番号35〕は、適正規模・適正配置についての具体的な基準の策定に至っていないので**B**が妥当である。

ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し〔取組番号36〕は、基本の運営方針が固まっていないので**B**が妥当である。

改革の進捗状況を把握し、審議する上で、二つの問題点を指摘したい。

一つ目は、「アクションプランの数値目標」の達成状況が明確でない点である。この数値目標の達成状況を全職員が把握して、未達成の場合は、更なる改善が必要となる。

二つ目は、取組項目毎の年度別の進捗は**A～D**で把握しているが、項目毎の最終年度に向けての進捗状況が分からない点である。重要な項目や効果が大きい項目については最終目標年度を定め、それまでに全部終わらせるように進捗管理を行わなければならない。特に財政健全化に関わる項目は、プランの中で具体的な目標を掲げ、いつまでにどこまで達成するかということを明確にしておくべきである。

市税や地方交付税等が減額になる一方で人件費や扶助費といった義務的経費は増加すると予想されている。また、大型普通建設事業の実施も予定されていることから、将来の公債費負担に注意する必要がある。

今後は、大規模設備投資を抑制するとともに、事務の効率化を図り、経費削減に努めなければならない。

職員一人ひとりの意識改革を行い、この厳しい財政状況を乗り切っていくことを期待する。

行政改革アクションプラン進捗審議の結果

〔評価内容の検証結果〕

取り組み項目 (重点改革項目)		評 価 基 準					項目 合計
		A	B	C	D	評価なし	
1. 新たな価値を創造し、 市民本位の視点に立った 行政経営の実現	変更前	1 4	2	2	0	2	2 0
	変更後	1 4	2	2	0	2	2 0
2. 市民参画と協働による 多角的な公共サービスの 提供	変更前	8	3	0	0	0	1 1
	変更後	7	3	1	0	0	1 1
3. 持続可能な財政基盤と 弾力性のある財政構造の 確立	変更前	1 4	6	2	0	0	2 2
	変更後	1 2	8	2	0	0	2 2
合 計	変更前	3 6	1 1	4	0	2	5 3
	変更後	3 3	1 3	5	0	2	5 3